

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年12月24日まで縦覧に供する。

平成20年11月7日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成20年10月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人かたづけ隊

品地 秀治

坂出市入船町1丁目3番16号

3 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者等身辺整理に困難な状況にある方及びその近親者等に対して、家具及び日用品等の整理ないし片づけ等、ならびに不用品の再利用等に関するお手伝いサービスの提供を行い、高齢者・障害者等の生活支援に寄与するとともに、当該サービスにつき地域の退職者等による労力、知識、経験等を活用した組織化によって行うことを目指し、さらに、組織化した退職者等の就労場所提供の拡充を行うことも併せて、高齢化が進む地域の活性化に寄与することを目的とする。